

第49回 高知県マラソンコンテスト規約

1. 開催日時 令和 6年11月1日（金曜日）00:00～11月10日（日曜日）24:00(JST)
2. 参加資格 日本国内に在住するアマチュア局とSWL(アマチュア局の電波を受信する個人をいいます)
3. 使用周波数帯 下記の周波数帯(10バンド)の各アマチュアバンド。総務省告示バンド使用区分による
但し、1.9～430MHz帯はJARL主催コンテスト使用周波数帯
4. 部門および種目

種目	部門		県内局		県外局	
	電信	電信電話	電信	電信電話	電信	電信電話
1.9MHz	C1.9	P1.9	XC1.9	XP1.9		
3.5MHz	C3.5	P3.5	XC3.5	XP3.5		
7MHz	C7	P7	XC7	XP7		
14MHz	C14	P14	XC14	XP14		
21MHz	C21	P21	XC21	XP21		
28MHz	C28	P28	XC28	XP28		
50MHz	C50	P50	XC50	XP50		
144MHz	C144	P144	XC144	XP144		
430MHz	C430	P430	XC430	XP430		
1200MHz	C1200	P1200	XC1200	XP1200		
個人マルチ	CKM	PKM	XCKM	XPKM		
ニューカマーマルチ(注)1	—	PNW	—	—		
ONEDAYマルチ	—	POD	—	—		
高知県全市町村 マルチ (注)2	—	POM	—	—		
社団マルチ	—	PSM	—	XPSM		
SWLマルチ	—	SWL	—	XSWL		

記入例

コードナンバー	名称		
P144	県内局	電信電話	144MHz

コードナンバー	名称		
XCKM	県外局	電信	個人マルチ

- (注)1.初めて局を開設した個人局で、局免許年月日が**令和3年11月1日**以降に免許された局とします。
ただし、2アマ免許以上免保有者は除きます。
- (注)2.高知県全市町村と有効交信をした場合のみ提出可能です。シングルバンド、マルチバンドは問いません。

5. 交信方法

(イ)交信(受信)相手

- ①県内局 : 日本国内の陸上で運用する局
- ②県外局 : 高知県内の陸上で運用する局

(ロ)呼び出し

- ①電信 CQ KOCHI(KC) TEST
- ②電話 CQ 高知マラソンコンテスト

(ハ)コンテストナンバーの交換

- ①県内局 RS(T) + 運用市町村ナンバー
- ②県外局 RS(T) + 都府県支庁ナンバー (**高知県39は除く**)

*注 市町村ナンバーは別記を参照して下さい。

6. 得点及びマルチプライヤー

(イ)得点

コンテストナンバーの交換が完全に行われた「1」交信につき1得点とします。
ただし、同一バンドにおける重複交信は「1」交信を除き、いかなる場合でも得点としません。

(ロ)マルチプライヤー

- ①県内局 各バンドで交信した高知県の市町村及び都府県支庁ナンバー(高知県39は除く)
 - ②県外局 各バンドで交信した高知県の市町村
- ※高知県の市町村ナンバー及びマルチプライヤーは正確に記入して下さい。
特に町村ナンバー(マルチプライヤー)は最後にアルファベットがありますので
記入漏れに注意して下さい。

7. 総得点

- ①県内局 各バンドで得た得点の和X各バンドで得た高知県の市町村及び都府県支庁 (**39は除く**)の和
- ②県外局 各バンドで得た得点の和X各バンドで得た高知県の市町村の和

8. 交信上の注意事項

- ①メイン周波数での呼び出しは、通常の運用局の妨害にならないよう注意をお願いします。
- ②クロス・バンド、クロス・モード及びレピーター使用、ゲストオペレータ運用による交信は得点になりません。

- ③県内局で、移動する局の場合は、高知県内陸上での運用のみ有効です。
- ④ 県外在住局の高知県内への移動は構いませんが、その場合は提出部門は県内局のみとします。
- ⑤県外局は運用開始時のマルチプレイヤーの変更は出来ません。
- ⑥社団局が移動する場合、局免許状を携帯して参加下さい。
- ⑦個人局は2波同時発射はしないで下さい。社団局も同一バンド内での2波同時発射はしないで下さい。
- ⑧県内局は、自局のコールサインの前か後ろに県内局であることをできるだけ明示して下さい。
- ⑨交信中の中継局の使用は第三者を介するのでして下さい。

9. 表彰

(イ)表彰状

- ①ログ提出の局数により次の順位まで表彰状を贈ります。
3局以下…1位 4局以上6局以下…2位まで 7局以上…3位まで
- ②飛び賞として10位及びその整数倍の局
- (ロ)ログ提出局で希望する局に参加記念ステッカーを発行し記念品を贈ります。(電子ログも含む)
 - ①ステッカー及び記念品を希望する場合 **140円切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。**
 - ②ステッカー貼付用台紙を希望の場合はJARL高知県支部のホームページからダウンロードして下さい。

10. 書類の提出

(イ)電子ログによる場合

- ①電子ログによる提出の場合、JARL所定の様式で作成したテキストデータをメールで提出先アドレス 2ヶ所(kochitest@live.jpとjg5uwk@jarl.com)に送信して下さい。
提出メールはテキスト形式のファイルを添付ファイルとして送信するか、またはメール本文に貼りつけて送信して下さい。
添付ファイルのファイル名やメールのサブジェクト(主題・タイトル)は、提出局のコールサインとします。

(ロ)紙ログによる場合

- ①総交信局が10局以下の場合のみ受付します。
総交信局が10局を超える場合は、紙ログでは受付しないので必ず電子ログで提出して下さい。
- ②JARL制定の「サマリーシート」および「ログシート」(または同形式のもの、A4判)を使用し、必要事項を手書きで記入して提出して下さい。(エンピツでの記入は不可)
- ③記入項目が手書きのもののみを受けます。ワープロソフト等を使用して、紙にプリントアウトしたものは受付しません。
- (ハ)コンテストナンバーの記入、及びマルチプレイヤーの欄は、市町村ナンバー及び都府県支庁ナンバーで記入して下さい。
- (ニ)社団局はコンテスト期間中に運用した者のコールサイン(氏名)を、電子ログ形式では〈MULTIOPLIST〉に明記して下さい。紙ログの場合はサマリーシートの意見欄に明記して下さい。
- (ホ)ニューカマーは、局免許年月日を電子ログサマリーあるいは紙ログサマリーシート意見欄に明記して下さい。
- (ヘ)受付リストは数日後にJARL高知県支部のホームページに掲載します。
- (ト)参加者は一人一種目しかログ、サマリーシートを提出できません。
- (チ)書類提出局について、確認の資料等の提出を求める場合があります。
- (リ)提出締切日 **令和 6年11月30日 (メールは必着、紙ログは当日消印有効)**
提出先 〒781-5106 高知県高知市介良乙2734-5 森田宏明 方
JARL高知県支部コンテスト委員会

11. 失格事項

- (イ)電波法及びコンテスト規約に違反したとき。
- (ロ)書類提出の不備なもの。
- (ハ)明らかに虚偽の記載が認められた場合、締切後到着、郵便料金不足。

12. その他

- (イ)このコンテスト規約は上記以外JARLのコンテスト規約に準じています。
- (ロ)このコンテストに関する全ての権限はJARL高知県支部が保有します。
- (ハ)コンテスト委員は、JR5SPS、JR5GWR、JG5UWK、**JJ5LSU**です。

13. 個人情報の取扱い

- (イ)JARL高知県支部は、個人情報を取得した際の利用目的の範囲内でJARL高知県支部の実施するコンテスト業務遂行(集計・審査・賞状発送)のために利用します。

(^0^) ★お知らせ★

- ①onedayマルチとは、コンテストのログ、サマリーシートの提出は10日間のうち1日(0:00～翌日0:00)の交信が対象となります。
- ②クラブ対抗の部には、各登録クラブのクラブ員はサマリーシートのクラブ対抗欄に登録番号、クラブの名称を記入して下さい。
- ③ZLOGとCTESTWINの定義ファイルをJARL高知県支部のホームページに掲載していますのでご活用下さい。
- ④**このコンテスト規約は第48回規約から変更点があるので、注意して提出して下さい。**